



広島県勤務医部会の歩み

広島記念病院 中井 志郎

平成28年7月6日、広島県医師会勤務医部会会長の任を解かれ、顧問という位置をいただきました。真田幸三会長(平成10年4月～平成16年3月)時、平成10年4月1日より勤務医部会委員となり、碓井静照会長(平成16年4月～平成24年5月)時、平成20年4月1日より部会長の責務をいただき、18年間勤務医問題について、勤務医部会担当理事の方々と共にいろいろ取り組んできました。今後の活動のためにも、勤務医部会誕生のいきさつについて書いておこうと考えました。

広島県医師会長として、昭和42年4月から昭和57年3月迄の15年間の長期政権を継承された大内五良会長の次に、昭和57年4月、杉本純雄会長が就任されました。

当時、医療行政を指導的に動かしていくためには、大幅な医師会員数の増加を図る必要がありました。この時点で、大阪、山梨、岩手、徳島が勤務医部会を発足しており、先進地から資料収集をしながら、県下全勤務医への意識、条件調査などを実施し、各地区医師会単位での部会結成を呼びかけ、70%結成をみた上で、これらを統括する機関として、昭和58年(1983年)4月2日(土)午後3時30分、広島医師会館で、広島県医師会勤務医部会設立総会が開催されました。

初代勤務医部会長として、門前徹夫先生(県立広島病院)、副部長3人、常任理事12人が選出承認されました。初代会長の挨拶は、勤務医が医師会に期待することとして、①生涯研修、②待遇改善等のアシスト、③開業医との連携、④税制の改善、⑤医事紛争対策等、⑥福利厚生対策の充実、⑦学術奨励金などでした。

部会はあくまで、医師会の傘の中で健全に発展させたいと述べられています。

その後、各時代の変遷と共に、勤務医の問題を取り扱ってこられました。特に、社会の医療に対する不信感が注目され、医療訴訟、医療安全に対しては繰り返し取り扱われてきました。最近やっとな勤務医自身の問題、過重労働などに

対して、取り組み、軽減する方向に向かっているも、なお、それを阻害する日本の国の低医療政策が推し進められています。

日本の医療行政に対して、強く自分達自身の環境を変えるための訴えをしていくには、日本医師会員数の増員は必須です。

現在、広島県の勤務医会員の組織率は、鹿児島県に次いで全国2位を占めています。A会員(開業医)2,295名に対して、勤務医会員+研修医(B会員+C会員)2,589名となっています。引き続き日本医師会会員に勧誘すべく、リーフレットを作成中です。

日本の全体の医療構想がより明確になり、具体的に提示され、地域の医療構想、医療連携、介護連携が一般県民に簡単で分かりやすく整理され、その結果いずれスマホで検索できる時代が来ることを予測しながら、勤務医ひとりひとりの仕事量が軽減されることを願っています。

税を考える週間(11月11日から17日)

この社会あなたの税がいきている



期間中、国税庁ホームページで様々な情報を提供しています。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。
www.nta.go.jp

国税庁 で 検索

